

第12回高松市中心市街地活性化協議会開催結果

○日 時 平成24年2月6日（月） 13時30分から15時まで

○場 所 高松商工会議所会館 4階 401会議室

○出席者 委員17名・オブザーバー9名・傍聴者16名

○開催結果

植木会長が議長となり議事を進行した。

議題1. 高松市中心市街地活性化基本計画の変更についての（1）高松市中心市街地活性化基本計画の計画期間延長について、及び（2）高松市中心市街地活性化基本計画掲載事業についてを上程し、高松市高嶋まちなか再生課長より説明があった。

基本計画の計画期間延長については、高松丸亀町商店街G街区市街地再開発事業の完了の遅れ（平成24年4月予定）に伴い、事業効果の検証を行うため、計画期間を一年間（平成24年3月から平成25年3月）延長し、それに伴い、目標値の年を平成23年から平成24年に変更する。



基本計画掲載事業については、高松丸亀町商店街G街区市街地再開発事業における実施主体をG街区開発株式会社・株式会社G街区アセットから丸亀町グリーン株式会社に変更するもの、また、歩行者整備空間事業については、実施時期：平成21年度～平成23年度を、平成21年度～平成25年度に変更するものである旨、資料に基づき、説明があった。

（1）及び（2）の説明を受けて、委員からは、事業の実施時期が計画期間を超えた変更になっているとの質問のほか、特に意見等はなく、議長より、議題1. 高松市中心市街地活性化基本計画の変更について、了承することについて委員に諮ったところ、全員異議なく承認した。

よって、議長は、高松市中心市街地活性化基本計画の計画期間延長、掲載事業につき変更する手続きを高松市当局に依頼した。

次に、議題2. 中心市街地活性化基本計画フォローアップ報告（案）について、高松市高嶋まちなか再生課長より、本報告については、取組の進捗状況や数値目標について、定期的に国に報告するものである旨、説明した後、概況、目標達成の見通し、今後の対策について、資料に基づき説明があり、委員より、基本計画における未完了事業10事業（うち5事業が未着手）の内容及び未着手の理由、「空き店舗率」・「通行量調査」の詳細、「年間商品販売額」の調査方法の妥当性等につき質問があった後、委員に諮ったところ、全員異議なく承認した。

次に、報告事項1. 高松丸亀町商店街G街区市街地再開発事業の進捗状況について、植村委員（高松丸亀町商店街G街区市街地再開発組合理事長）より、建設中の再開発ビル（施設名称：丸亀町グリーン）は、平成24年3月30日に竣工式を執り行い、4月中旬のオープンを予定している。

また、リーシングについては、現在、70～80%の状況で、オープン後も順次、テナントを埋めていき、完成形にもっていきたいと考えているとの説明のほか、イメージターゲット、コンセプト、各フロアイメージ等につき、資料に基づき説明を受けた。



続いて、報告事項2. 次期中心市街地活性化基本計画について、高松市高嶋まちなか再生課長より、平成24年度は、次期基本計画を作成するにあたり、4回の会議開催を考えているとの説明とともに、委員の方々に対し、協力依頼があった。

最後に、その他として、商店街の自転車対策について質問があり、高松市として、また、商店街として、検討中であり、平成24年度において、対策について発表したいとの回答があった。

